（別添３）

クロピラリドが原因と疑われる生育障害の発生状況

１．都道府県からの報告

「牛ふん堆肥の施用によるトマト及びミニトマトの生育障害発生への対応について」（平成17年11月25日）及び「牛ふん堆肥中のクロピラリドが原因と疑われる園芸作物等の生育障害の発生への対応について」（平成28年12月27日）に基づき、18県からクロピラリドが原因と疑われる65件の生育障害の発生が報告されている。

２．報告のあった作物と堆肥又は培土の種類及び利用方法

報告によると、生育障害が発生した作物は、トマト、ミニトマト、スイートピー、サヤエンドウ、サヤインゲン、ピーマン、トウガラシ、ナス、花苗、ウリ類であり、主に牛の排せつ物に由来する堆肥（一部、馬の排せつ物に由来する堆肥）を施用した育苗中のポット栽培や施設ほ場で生育障害が発生していた。

利用方法 作物	育苗ポット（苗土）	圃場散布（施設）	露地	不明	計
トマト、ミニトマト*	１８	１９	１	２	４０
スイートピー*		７			７
サヤエンドウ*、サヤインゲン**	１	１	１		３
ピーマン**、トウガラシ	７				７
ナス**	２	１	１		４
花苗（アスター*、ヒマワリ*、ヒャクニチソウ**、ペチュニア***、マリーゴールド***、メランポジウム、オステオスペルマム***、ルピナス***、ダリア、ガーベラ）	３				３
ウリ類***		１			１
計	３１	２９	３	２	６５

（注）クロピラリドに対する耐性：*極弱、**弱、***中（プロファイルシートから）

（参考）　ペチュニア：ナス科

アスター、ヒマワリ、ヒャクニチソウ、マリーゴールド、メランポジウム、オステオスペルマム、ダリア、ガーベラ：キク科

ルピナス：マメ科